生命環境科学研究科国際連携持続環境科学専攻学位論文(修士)審査基準

(審査体制)

専攻内で設置される論文審査委員会は、国際連携専攻の趣旨に則り、専攻所属のホーム大学の研究指導担当教員による主査のほか、ホーム大学およびホスト大学から、それぞれ1名以上の副査を含む3名以上で構成される。但し、必要に応じて、研究科他専攻の教育会議構成員を委員とする事が出来る。

論文審査委員会は、修士論文の審査を実施し、審査結果(合否判定)を専攻長に報告する。

(評価項目)

- ① 論文の問題設定が明確に示され、環境問題の解決に、直接的あるいは間接的に貢献しうる課題であると認められるか。
- ② 研究目的の達成に際して、従来の研究成果(文献や資料)を明示しつつ、適切に評価し、論旨展開において課題探求における手順の妥当性が、示されているか。
- ③ 研究目的の達成に際しての研究方法(理論、実験方法・材料、調査方法、等)は適切であると認められるか。
- ④ 論文の問題設定から結論に至るまで、実証的かつ論理的に展開され、新たな知見を示し、導かれた結論が持続環境科学において学術的貢献が認められるか。
- ⑤ 学位論文としての体裁が整っているか。

(評価基準)

上記①~⑤の評価項目の全てについて、修士学位論文としての水準に達していると 認められるものを合格とする。